

転用申請書

輸入確認証の交付を受けた輸入者が、交付を受けた輸入確認証の「輸入の目的」とは別の目的に、輸入したものをを使用する場合の手続きになります。

＜書類提出先＞

〒330-9713 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階
「厚生労働省 関東信越厚生局 健康福祉部 薬事監視指導課」 宛て
電話番号: 048-740-0800

提出書類 (書類の様式) (提出部数)	内 容 (書類はA4の普通紙)
転用申請書(様式11号) (2通)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入者の氏名・住所と輸入品の品名・数量等を記載するもの。 ・1通は、転用願書受理済みとして「厚生労働省確認済」印を押印の上輸入者に交付するもの。
輸入確認証(写) (当該品目輸入時のもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該品目を輸入した際に発行された輸入確認証(輸入確認申請書に「厚生労働省関東信越厚生局長」の印のあるもの)の写し
内訳資料の写し (1通)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入確認証取得時に申請資料として提出された資料(試験研究計画書、商品説明書又は使用説明書など)の写し
新しい使用目的の説明資料 (転用しようとする目的に応じたそれぞれに定める書類) (各1通)	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい使用目的において必要となる書類 新しい目的では、既に交付されている輸入確認証と同様に、他に販売、貸与、授与を伴うものに対しては、転用申請書は交付されません。転用する場合の目的は、原則、輸入確認証等で輸入が認められている範囲が対象になります。
委任状(様式10) (代理手続きの場合のみ) (1通)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入者自身ではなく、第三者が輸入確認申請手続きをする場合には、「輸入者からの委任状」が必要
切手を貼った返信用封筒 (1通)	<ul style="list-style-type: none"> ・受付した転用願を輸入者等に返信するため、返信先の宛名を記載し切手を貼付した封筒を同封(信書便事業者による信書便の利用も可)

[様式 11]

転 用 申 請 書

年 月 日

厚生労働大臣 殿

住所
氏名

先般、_____目的で輸入した下記の品目_____について
は、使用目的を_____用に変更したいので、申請を致します。

1. 品 名

2. 数 量

3. 製 造 番 号

4. 輸 入 確 認 年 月 日 年 月 日

5. 輸 入 確 認 番 号 第 号

6. 転用に至る経緯(理由)

7. 添 付 資 料

関東信越厚生局

Ⓜ

[様式 10]

委任状

令和 年 月 日

厚生労働大臣 殿

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 56 条の 2 に
基づき令和 年 月 日付けで申請する輸入確認について、書類の提出等の事務手続き
を下記の者に委任いたします。

所在地：

氏名又は法人名：

連絡先：

以上

輸入者名